

人権週間 記念行事

入場無料

当日先着順各回750名

申込不要

満員の場合は入場をお断りします

会場／鯉城ホール(中区栄一丁目23-13 伏見ライフプラザ5階)

※駐車場・駐輪場はございませんので、公共交通機関をご利用ください。※館内での飲食はご遠慮ください。※時間や内容が変更になる場合があります。あらかじめご了承ください。

平成29年 **12月15日(金)**

講演と映画の会

14:30~16:45(14:00開場)

講演「輝けみんなの大事な命！」



元日本テレビアナウンサー・記者
講師：藪本 雅子さん

日本テレビアナウンサーとして数々のバラエティ番組を担当。ニュース番組「今日の出来事」でキャスターをつとめるなかで、ハンセン病問題に出会い、報道局の記者へ。2001年、結婚を機に退社し、その後、上智大学で新文学の博士号を取得。現在は、経験や取材をもとに、人権問題を中心とした、取材、執筆、講演を行っている。

14:30~(90分) ※手話通訳・要約筆記あり

人権啓発映画「私の好きなまち」



亡き父が起こした不動産業を継ぐため、故郷の兵庫へUターンした聡と、東京育ちの妻・由美、小学5年生の晴香の日常生活を、同和問題を中心とした人権の視点から見つめ直す物語。誰もが体験しうる身近な問題を取り上げながら、「それぞれの違いを認め合い、共に生きる」「相手を思いやる」「夢をもって生きる」ことの大切さを伝える。

16:15~(30分)

※日本語音声ガイド付き・日本語字幕あり

(公財)兵庫県人権啓発協会発行資料より転載

平成29年 **12月16日(土)**

ちょっと素敵な映画会

第1部/10:00~11:52(9:30開場) 第2部/13:15~16:47(13:00開場) ※第1部と第2部は入れ替え制

映画「八重子のハミング」

舞台は山口県のとあるホール。「やさしさの心って何?」と題された講演で、妻・八重子の介護を通して経験したこと、感じたことを白髪の老人、石崎誠吾が語る。自身はがん手術を経験しながら、音楽の教師だった妻がアルツハイマーを発症し、家族や地域住民の協力のなか介護され、安らかに自宅で亡くなるまでの12年の思い出を振り返る。

出演/升毅 高橋洋子 他

10:00~(112分)

※日本語音声ガイド付き・日本語字幕あり

© Team「八重子のハミング」

人権作文コンテスト 表彰式・朗読発表

第37回全国中学生人権作文コンテスト愛知県大会の表彰式および優秀作品の朗読発表。

13:15~(75分) ※手話通訳・要約筆記あり

映画「ラビング」

1958年、レンガ職人のリチャード・ラビングは恋人のミルドレッドから妊娠を告げられ、大喜びで結婚を申し込む。しかし、二人の住むアメリカバージニア州では、異人種間の結婚は法律で禁止されていた。黒人と白人の結婚が違法だった時代に結ばれた、ラビング夫妻が異人種間結婚禁止法の違憲判決を最高裁で勝ち取るまでの実話をもとにした物語。

出演/ジョエル・エドガートン ルース・ネッガ 他

14:45~(122分) ※日本語吹替え・日本語字幕あり

© 2016 Big Beach, LLC. All Rights Reserved.

託児コーナーあります

- 場所:ソレイユプラザなごや(伏見ライフプラザ12階)
 - 対象:生後6ヶ月~未就学児 ● 定員:各回先着10名
 - 申込:12/6(水)~12(火)
- 電話かFAXで、下記問合せ先まで。

要予約

問合せ



なごや人権啓発センター

ソレイユプラザなごや

☎052-684-7017 / FAX052-684-7018

E-mail a6847017@shiminkeizai.city.nagoya.lg.jp

URL http://www.jinken.city.nagoya.jp/

主催 名古屋市・名古屋市教育委員会・愛知人権啓発活動ネットワーク協議会

後援 名古屋市区政協協力委員長協議会・名古屋市民生委員児童委員連盟・名古屋市保健環境委員会
名古屋市立小中学校PTA協議会・名古屋市地域女性団体連絡協議会
名古屋市子ども会連合会・名古屋市老人クラブ連合会・名古屋市障害者団体連絡会(順不同)

地下鉄「伏見」駅
6番出口より南へ350m
中区栄一丁目23-13 伏見ライフプラザ内

5階 鯉城ホール

12階 ソレイユプラザなごや

休館日 月曜日(休日の場合はその直後の平日)

開館時間 午前9時30分~午後5時

(研修室、多目的室は午前9時~午後8時)



12月4日(月)～10日(日)は人権週間です

1948年12月10日に、世界中の全ての人々が自由・平等に生きていく権利を宣言した、「世界人権宣言」が採択されました。わが国では、「世界人権宣言」採択を記念して、12月10日を最終日とする一週間を「人権週間」と定めています。

人権とは、わたしたち一人ひとりが幸せに人間らしく生きて行くために、生まれながらにもっている基本的な権利です。この機会に、人権について考えてみませんか？

なごや人権啓発センター ソレイユプラザなごや

ソレイユプラザなごやは、市民のみなさん一人ひとりが人権問題を身近に感じ、行動できるきっかけとなるように、さまざまな企画展や人権セミナー、子ども人権教室などを開催しています。ぜひお越しください。

展示室



高齢者、妊婦、視覚障害者、車いすの疑似体験ができます。また、ユニバーサルデザイン製品やパネルの展示コーナー、タッチパネルPC等もあり、実際にみて、ふれて、楽しみながら人権について学ぶことができるスペースになっています。



ほかに、**人権学習や活動の場となる「多目的室」や「研修室」があります！**

閲覧室



研修や学習の場でご利用いただける、人権に関する様々な図書や、アニメ・ドラマなどの視聴覚資料を用意しています。利用者登録をしていただくと、貸出も受けられます。資料の一覧はウェブサイトでご覧いただけます。

平成28年、様々な差別の解消に向け新たな法律ができました

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」平成28年4月1日施行

「不当な差別的取扱いの禁止」と「合理的配慮の提供」を求め、障害のある人への差別をなくすことで、障害のある人もない人も、互いに、その人らしさを認め合いながら、共に生きる社会をつくることをめざしています。

「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」平成28年6月3日施行

不当な差別的言動は許されないことを宣言し、人権教育と人権啓発などを通じて、本邦外出身者を地域社会から排除することを扇動する不当な差別的言動の解消に向けた取組を推進することとしています。

「部落差別の解消の推進に関する法律」平成28年12月16日施行

現在も部落差別が存在し、部落差別は許されないものであるとの認識のもとに、この差別の解消を推進し、部落差別のない社会を実現することを目的としています。